

公共随契による貸付結果一覧表(令和元年8月契約分)

整理番号	所在地	現況地目	面積 (平方メートル)	契約年月日	年額貸付料 (円)	契約期間	契約相手方	法人番号	用途	減額貸付の有無	定期借地権の設定の有無	価格形成上の減価要因	備考
1	広島県福山市水呑町 鍛冶屋山国有林704ろ1林小班	森林	69	R1.8.1	—	自 R1.8.1 至 R2.3.31	広島県	7000020340006	砂防施設敷	—	—	—	無償貸付
2	広島県三原市高坂町 仏通寺山国有林1018は、口、1019い、た林小班	森林	72	R1.8.1	—	自 R1.8.1 至 R3.3.31	広島県	7000020340006	公園敷	—	—	—	無償貸付
3	広島県東広島市志和町 並滝寺山国有林506は、ぬ林小班 広島県東広島市八本松南 西ヶ谷山国有林547へ1林小班 広島県東広島市西条町 長野山国有林523い2林小班 広島県東広島市河内町 篁山国有林1051ろ林小班 広島県竹原市小梨町 小吹山国有林1060い林小班 広島県呉市川尻町外野路山国有林543ろ、544に、ほ、イ1、528ほ2、と林小班 広島県三原市八坂町 八坂山国有林1003林小班 広島県三原市桜山町 桜山国有林1004ほ林小班	森林	3,363	R1.8.1	142,165	自 H26.4.1 至 R11.3.31	西日本電信電話株式会社	7120001077523	電気通信事業用地	—	—	—	本柱5本撤去、支線3条撤去、面積324㎡減による変更契約

整理番号	所在地	現況地目	面積 (平方メートル)	契約年月日	年額貸付料 (円)	契約期間	契約相手方	法人番号	用途	減額貸付の有無	定期借地権の設定の有無	価格形成上の減価要因	備考
4	広島県福山市水呑町鍛冶屋山国有林740い林小班 広島県福山市瀬戸町彦山国有林707い、708に1林小班 広島県福山市本庄町池坂山国有林713い林小班 広島県福山市水呑町半坂山国有林709か林小班 広島県福山市芦田町大谷山国有林711い1林小班 広島県福山市山野町久賀山国有林778り林小班	森林	8,663 高圧: 本柱41本 支線1本 支線60条 架線敷2径間 低圧: 本柱1本 支線1条	R1.8.1	167,180	自 H28.4.1 至 R28.3.31	中国電力株式会社福山営業所	4240001006753	電気事業用地	—	—	—	高圧本柱7本追加、支線20条追加、面積0.0064ha減による変更契約
5	鳥取県西伯郡大山町大山 大山国有林605口3林小班	森林	3	R1.8.9	—	自 R1.8.13 至 R5.9.30	大山町長	2000020313866	指導標敷	—	—	—	無償貸付
6	広島県広島市東区牛田東 牛田山国有林42い林小班	森林	436	R1.8.22	—	自 R1.9.10 至 R5.9.30	広島県	7000020340006	治山施設敷	—	—	—	無償貸付

- 本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。
- 減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付けを行った場合に「○」を記載しております。
- 年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載しております。
- 定期借地権の設定の有無について、定期借地権(借地借家法(平成3年法律第90号)第22条に規定する借地権及び第23条第1項又は第2項に規定する借地権をいう。)を設定している場合に「○」を記載しております。
- 価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
 - ・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
 - ・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の瑕疵を減価要因とした場合